

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物及び構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア
定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

退職手当規程に定める職員について、公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度、及び独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)は省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ① 酒田報恩会自彊舎拠点区分（社会福祉事業）
ア 法人本部
イ 酒田報恩会自彊舎
- ② 酒田報恩会住宅拠点区分（社会福祉事業）
ア 酒田報恩会住宅
- ③ 酒田報恩会保育園拠点区分（社会福祉事業）
ア 酒田報恩会保育園
- ④ 若浜保育園拠点区分（社会福祉事業）
ア 若浜保育園

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	27,853,056	0	5,068,540	22,784,516
定期預金	50,000	0	0	50,000
合計	27,903,056	0	5,068,540	22,834,516

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 当事業年度より「社会福祉法人会計基準（平成 12 年 2 月 17 日社援第 31 号）」から変更して、「社会福祉法人会計基準（平成 23 年 7 月 27 日雇児・社援・老発 0727 第 1 号）」により会計処理を行っている。尚、上記変更に伴い平成 26 年 4 月 1 日に経理規程を改定している。
- (2) 会計基準移行に伴う過年度修正額の内訳
- | | |
|---------------------------|--------------|
| 事業活動計算書 | |
| 第 4 号基本金の取り崩しによる調整 | 50,000 円 |
| 国庫補助金等特別積立金（減価償却に伴う取崩）の調整 | △5,936,040 円 |